

# 県信用保証協会と県支援窓口

## 知的財産活用へ協定

の他相互連携に寄与する事項  
ーの5項目で連携するとし  
た。

協定は11月28日に締結。同  
協会の担当者は「包括連携協

定を締結することで各企業の  
特許取得など知財に関する円  
滑なサポートができる。協会  
としては資金面の支援などに  
取り組み、連携して地域経済  
の活性化につなげていきた  
い」と話している。

県信用保証協会は、工業所  
有権情報・研修館（INPI  
T）県知財総合支援窓口と包  
括連携協定を締結した。同協  
会と取引がある企業に知的財  
産権に関する情報提供や助言  
し、地域経済の活性化につな  
げる。

協定では①知的財産に関する  
課題を抱える企業への支  
援制度の紹介②相互の研修、  
セミナーへの講師派遣③企  
業での知的財産権の取得や有  
効活用に関する情報提供、助  
言、支援④知的財産の普及を  
目的とするイベント開催⑤そ

（山本昂輝）